

## 福島原発事故現地自治体のほとんどが海洋放出反対！ 安倍政権と東京電力は汚染水の海洋放出を止めろ！

経産省の「多核種除去装置等処理水小委員会」は、「海洋放出」と「大気放出」の2案を現実的な選択肢とする報告書を1月末に決定し、経産省に答申した。政府と東電はこれを受けて処理の開始を準備中である。東電は政府主催の「意見を伺う場」に向けて、「小委員会報告書を受けた当社の検討素案について」を作成中である。その中で海洋放出設備の概念や、トリチウムの放出の方法、風評被害対策などを整理している。(次号で紹介の予定)

2月末に朝日新聞と福島放送が行った世論調査では、「処理水の海洋放出に 57%が「反対」、賛成は 31%であり、海洋放出による風評被害は、「大いに」と「ある程度」をあわせて 89%が「感じる」と応えた。

福島県の漁協や各団体も反対しているのに、安倍首相は3月10日の福島県でのインタビューで、「意思決定まで時間をかける暇はそれほどない」と発言し、「水をためるタンクは2022年夏ごろに満杯となる。準備作業に時間がかかるので時間的余裕がない」と述べた。地元の反対意見を無視して、汚染水の海洋投棄を「責任を持って処分方針を決定する」と述べた。また各地での市民への説明会の開催も具体化していない。

今回「福島民友」が県内の市町村長にアンケートをした結果を発表した(3/22)。政府が進める「海洋放出」が望ましいとしたのは5町村にとどまり、48市町村は、処分方法を選択せず、慎重な論議を行うことを求めた。

海洋放出 (5町村)	玉川村、平田村、浅川町、塙町、磐梯町
大気放出 (1村)	鮫川村
地下埋設 (3町村)	石川町、湯川村、只見町
その他 (48市町村)	会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、古殿町、三春町、小野町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、北垣原村、西会津町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、下郷町、楡枝岐村、南会津町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村
回答なし (2市町)	福島市、双葉町

**安倍政権は  
非常事態宣言の準備でなく、  
コロナウイルス検査の拡大と、  
感染者を隔離して感染を阻止  
できる体制を構築すべきだ。**

東京での新規感染者が毎日最多を更新しているのに、東京都のPCR検査実施件数は1日に100件程度にすぎない。市民は検査を受けることも出来ないままで放置され、外出自粛が要請されている。症状がない感染者が家族や近隣に感染させる危険が放置されている。

検査数が限定されていることで、日本における感染の実態が把握されず。対策は後手に回っている。政府が果たすべき責任は、非常事態宣言ではなく、まず感染検査を行って、感染者の隔離と感染の拡大の防止、重症者の治療を行うことである。そのために早急に検査と隔離の体制を構築することが必要である。

## 関電金品受領問題第3者委員会報告 関電の隠された不正

### 森山元助役の果たした「役割」

関電は1998年に、「当社に対する寄与」というレポートを作成。そのなかには、不正と圧力を物語る文言が。

- ①森山氏が県と折衝し、建築確認通知を得た。
- ②地元の漁協からの苦情を、漁協でなく個人に切り離す。
- ③フナクイ虫に絡む案件を土地取引として解決。
- ④ダクト内圧死事故を、無言の圧力で穏便に解決。

それ以外に、「議会対策上、一部議員の封じ込め」「(交通事故)に対する地元の批判を押さえた」などが記載。

いわゆる関電が恐れる「森山メモ」は、関電が表立って動けない、違法や不適切なことを、森山氏に依頼した内容が含まれる。第3者委員会も「森山氏は関電の不適切な行為を少なからず見聞きし、自ら不適切な行為に関与してきたと考えられる」としている。

### 関電は2009年から毎週のように森山氏を接待

森山氏と関電の関係は一方通行ではない。関電はほぼ週に1回、高級料亭などで接待を続けてきた。約20年間に421回、8952万円(1回20万円)を繰り返してきた。

その場では現金1000万円が飛び交い、工事情報が手渡され、森山関連企業への便宜が話し合われた。おそらくそれだけでなく、「不適切な行為」=自民党、県幹部への付け届けや反対派への対策なども話されたであろう。

### 4人の原子力関係役員に2億8千万円

第3者委員会報告でも、豊松副社長は「(森山氏と)非常に親しい」として、「法令順守違反の大きな人物」と指摘されている。原子力関係役員への金品は突出している。

豊松原子力本部長	1億1057万円
森中原子力本部長代理	4060万円
鈴木原子力本部副事業本部長	1億2367万円
大塚原子力事業本部副事業本部長	720万円

関電の高浜原発の安全対策工事費が5455億円、その一部が森山関連企業に高額で発注され、原子力本部に還流した2億8千万円は何に使われたのか？。老朽原発の危険な再稼働の承認、使用済核燃料の処理など、各自治体や福井県、そして自民党への政治工作に流用された可能性もある。関電経営陣の深い闇を明らかにするには、大阪地検が我々の告発を受理し、関電幹部の贈収賄事件として立件し強制捜査をすべきである。

\*「関電株主行動ニュースNo118」を参考にさせていただきました

### 原発耐震見直し猶予は3年(3/24 朝日)

原子力規制委は、原発の耐震対策の前提となる基準地震動の計算方法の見直しについて、基準の改定以降、適用までの猶予期間を3年とすることを決定した。

改訂となると各電力会社は原発の耐震対策を再評価し、規制委に審査を申請する。川内原発、玄海原発は追加の耐震工事が必要となる見通しである。

### 更田規制委員長の火山対策虚偽説明(3/26 毎日)

2年前に問題となった大山噴火時の火山灰想定が関電の高浜・大飯・美浜で過小評価であることに、規制委が文書指導する案を避け、(規制委は判断せずに)関電に再評価を指示する案に決定したことを隠していた。それが、裏会議での録音が公開され虚偽が明らかになった。

### 普天間段階的返還を諮問機関が提言(3/27 毎日)

普天間基地の移設問題についての、内外専門家の諮問機関「万国津梁会議」は提言を玉城知事に答申した。米軍の訓練機能を本土の自衛隊基地に分散移転したりローテーション配備することで返還を目指すべきとした。

### 報告 3・28 森友学園問題追及！4年目集会

豊中市の会場閉鎖を撤回させ、当初の予定通り豊中市中央公民館で集会が70名以上の参加で開かれた。木村真さんは講演で、近畿財務局職員の赤木さんの遺族の訴えに応じて、「佐川宣寿氏の国会承認喚問をもう一度」との署名を行い9万人を超えようとしていることが報告された。その後、参加者のリレートークが行われ、集会後に旧森友学園建設地までのデモが行われた。

### 署名 近財職員の遺族のネット署名に協力を

森友学園への国有地売却と公文書の改竄問題で、近畿財務局の赤木さんが自殺に追い込まれた。安倍政権は検察を取り込んで、事実を隠蔽し続けている。遺族は赤木さんの「手記」を公開して提訴した。遺族は3月27日に「再調査を求める」ネット署名を呼びかけ、署名数は急激に伸びている。是非協力を！！  
<https://www.change.org> で対象ページを検索

### 案内 5月4日～5日 エルおおさか(天満橋) 「アジアから問われる日本の戦争」展 2020



昨年4月29～30日に「アジアから問われる日本の戦争」展が開かれた。約20団体と700名の参加で成功した。今回はより規模を拡大して27団体で5月4～5日に開催される。ご家族・友人を誘って参加を！！  
日時：5月4日～5日 10時～20時半  
場所：エルおおさか(天満橋)  
7・9階で展示と講演会  
講演会と音楽フェスティバル

### 案内 5月17日 老朽原発うごかすな大集会 中之島公園女神像前で13時から

関電は、運転開始後45年、44年、43年となる高浜1、2号機、美浜3号機の再稼働を画策しています。老朽原発の再稼働を狙う関電と政府の野望を打ち砕くために、1万人集会とデモが呼びかけられています。友人に呼びかけ、大集会の成功させましょう。  
日時：5月17日 午後1時  
場所：中之島公園女神像前で集会 2時半から御堂筋デモ



### 案内 戦争の加害パネル展 かながわ県民センター(横浜駅西口)

「記憶の継承を進める神奈川の会」の主催で「**残念ながら中止**」と差別こそが単...パネル展と講演会が開催される。パネル展示は「南京大虐殺」など10テーマで、3日の講演会は「日韓関係はこれが良いのか～徴用工問題と日韓関係」(川上詩朗さん)が行われる。



4月2～9日@横浜

## 根津公子さん・河原井純子さんの執念の闘い → 「君が代」訴訟で逆転勝訴！

### 根津さんの不起立の闘いと処分

1回目(05/3)が減給6月処分、2回目(05/4)が停職1月処分、3回目(06/3)が停職3月処分、4～6回目(07/3、08/3、09/3)が停職6月処分とされた。このうち、07年停職6月処分は15年に控訴審で逆転勝訴し、16年にそれが最高裁で決定した。この判決は河原井さんだけでなく根津の損害賠償も認めた。

### 河原井さんの不起立の闘いと処分

04年1回目の戒告処分は是認されたが、減給1月から停職6月処分はすべて取り消されてきた。損害賠償も06年停職1月、07年停職3月処分取り消し訴訟で認められた。したがって、今回の訴訟では、河原井さんは損害賠償請求をしていた。



勝利を喜ぶ根津さんと河原井さん

### 今回の逆転勝訴判決

09年3月の停職6月の懲戒処分については、地裁で

河原井さんの処分は取り消されており、今回は高裁で根津さんの懲戒処分が取り消された。

### 都教委の裁量権の逸脱を認めた判決

「停職6ヶ月処分の重さ」について、自らの歴史観ないし世界観等に反して本件職務命令に従うか、教師としての身分を失うかの選択を迫られる状況に置かれると判断し、それ以外を含め、判決では、「停職期間を6ヶ月とした都教委の判断は、社会通念上、行為と処分との均衡を著しく失っていて妥当性を欠くものであり、懲戒権者としての都教委に与えられている裁量権の合理的範囲を逸脱してされものと言わざるを得ず、違法なものといべきである。」と判示し、6ヶ月の停職処分を取り消した。

### 2015年以來の15年の諦めない闘いの成果

根津さんの6回にわたる不起立の闘いと、教育委員会からの処分に対する、不屈の裁判闘争は再び「逆転勝訴」を勝ちとった。この闘いの勝利は、「日の丸・君が代の強制」を通じて民主的教員を根絶やしにしようとする安倍政権と闘う人々に闘う希望を与えるものとなった。